

[法8条の3第2項(公表)、第8条の4(閲覧用記録簿)]

令和7年度 一般廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却施設]

・処分した一般廃棄物の種類及び数量[規4条の5の2第1号イ、規4条の7第1号イ]

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
（一般廃棄物）	1号炉	t/月	2,478	3,319	2,828	0	0	0	1,585	3,334	3,356			16,900
	2号炉	t/月	2,884	680	0	61	3,348	3,236	2,417	2,675	0			15,302
	3号炉	t/月	338	162	3,123	3,518	3,320	2,541	0	0	663			13,666
	合計	t/月	5,701	4,161	5,951	3,579	6,668	5,777	4,003	6,009	4,019	0	0	45,868

・燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規4条の5の2第1号口、規4条の7第1号口]

(固形燃料を受け入れる場合は別途記録すること)

項目	燃焼ガス温度、集塵器流入ガス温度、排ガス中一酸化炭素濃度、焼却炉内温度
測定位置	別紙1のとおり
測定結果が得られた日	連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため、資料を現地施設に取り揃えています。
測定結果	

・ばいじんの除去の実施状況[規4条の5の2第1号ハ、規4条の7第1号ハ]

	ばいじんの除去を行った日
冷却設備	稼動中毎日実施
排ガス処理設備	稼動中連続実施

・排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規4条の5の2第1号ニ、規4条の7第1号ニ]

採取月日	1号炉					2号炉					3号炉					基準値※1
	4月17日	6月19日	10月28日	11月21日	12月17日	4月18日	8月20日	10月27日	9月16日		6月18日	6月18日	8月21日			
測定結果が得られた日	5月8日	7月7日	11月25日	12月8日	1月7日	5月8日	9月16日	11月25日	12月11日		7月7日	8月1日	9月16日			
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	0.0002	<0.0001	0.0002	-	0.0003	0.0002	0.0003	0.0002	-		<0.0001	-	0.0005			0.08
硫黄酸化物排出量 (Nm ³ /h)	<0.02	-	<0.02	-	-	<0.02	-	<0.02	-		<0.02	-	-			約150
窒素酸化物濃度 (v/v ppm)	41	-	32	-	-	52	-	27	-		35	-	-			250
塩化水素濃度 (mg/Nm ³)	7	-	17	-	-	7	-	1	-		46	-	-			700
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	-	-	-	0.000085	-	-	-	-	0.00014		-	0.00012	-			1

※1 排出基準値は大気汚染防止法に定める基準値